

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1200））

2. 日 時：平成30年8月17日 10時00分～12時00分
13時30分～19時00分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中川上席安全審査官、正岡主任安全審査官、関根技術研究調査官

（検査グループ専門検査部門）

早川上席原子力専門検査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 調査役 他36名

東北電力株式会社：原子力品質保証室 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他6名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他4名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 主任 他4名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力品質保証） マネージャー 他5名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他4名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、8月14日、15日、16日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る設置許可との整合性に関する説明書、基本設計方針、設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書、要目表（放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理施設）等について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【要目表】（放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理施設）

○放射性廃棄物の廃棄施設として設置している堰のうち、内郭浸水防護設備として兼用する堰の抽出の考え方を説明すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・V-1-1-4-別添1 技術基準要求機器リスト（抜粋）

・東海第二発電所 工事計画認可申請に係る論点整理について（コメント回答）